

個別補助制度の創設 (交通安全対策補助制度 (通学路緊急対策))

千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策について、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。

交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)の創設

- 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷した交通事故を受け、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日閣僚関係会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。
点検により抽出された対策必要箇所数は、全国で約7万2千箇所であり、道路管理者による対策必要箇所数は約3万7千箇所(令和3年10月末時点)。
対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに実施することとなり、早急に対策を実施できるように地方公共団体に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策(補助期間:5年程度(R4~))



通学路緊急対策

通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における道路管理者による交通安全対策が対象



「防災・減災、国土強靱化」の5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和3年度補正予算と合わせて、重点的かつ集中的に対策を講じる。具体的には、各都道府県における5か年の具体的な事業進捗見込み等を示した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」を着実に推進し、財政投融資を活用した高速道路の暫定2車線区間における4車線化を含む高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策など、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る。

2 通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策
令和3年6月28日に発生した千葉県八街市での交通事故を受け、関係機関と連携して実施した通学路における合同点検の結果を踏まえ、関係機関が実施する速度規制や通学路の変更等によるソフト面での対策に加え、歩道の設置やガードレール等の防護柵などの交通安全施設等の整備等によるハード面での対策を適切に組み合わせるなど、地域の実情に対応した効果的な対策を講じる。

3 国土幹線道路部会中間答申を踏まえた有料道路制度の見直し
「社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会『中間答申』(令和3年8月4日)を踏まえ、更新事業及び進化・改良への取組を進めるための料金徴収期間の延長や料金割引の見直しなど、有料道路制度の具体的な見直しについて検討する。

4 地方への重点的支援
地方公共団体の要望を踏まえ、地方の課題解決のため、補助事業や交付金事業を適切に組み合わせ、重点的に支援する。

個別補助制度の拡充 (道路メンテナンス事業補助制度)

- 道路の老朽化対策においては、構造物の点検結果や利用状況(交通量や交通利便性への影響等)などを踏まえ、地域の合意が得られたものについては、施設の集約・撤去に取り組んでいる。
中長期的な維持管理コストの削減を図り、持続可能な道路管理の実現に向けた取組をさらに促進するため、治水効果の向上を通じて地域の安全・安心の確保を図る場合には、改築等の実施を伴わない橋梁単体の撤去(単純撤去)を認めるよう制度を拡充する。

単純撤去の補助要件: 要件①に該当する橋梁の撤去事業で、要件②を満たす個別施設計画が策定されていること

要件① 治水効果の高い橋梁の撤去
橋梁を撤去した場合の治水効果を確認していること
径間長不足、河積阻害による支障事例
桁下高不足による支障事例

要件② 実効性ある個別施設計画
橋梁の集約撤去など「コスト削減に関する具体的な方針」と「短期的な数値目標とそのコスト削減効果」が記載されていること(①、②)
当該事業が記載されていること(③)
〇〇市 橋梁長寿命化修繕計画【個別施設計画】
記載内容
①集約撤去などコスト削減に関する具体的な方針
②撤去に関する「短期的な数値目標」と「そのコスト削減効果」(例)R〇年までに〇〇橋の橋梁を撤去し、将来の維持管理コストを〇〇百万円削減することを目指す
③当該事業の記載(例)〇〇橋、〇年撤去予定

交通安全対策補助制度(地区内連携)の見直し
一定の区域において関係行政機関等や関係住民の代表者等との間で合意に基づき実施する交通安全対策(速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等)について、より一層効果的・効果的に進めるため、合意手続きを簡素化する。
無電柱化推進計画事業補助制度に係る国庫債務負担行為の拡充
無電柱化を推進するた

道路事業における社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の概要

- 社会資本整備総合交付金においては、民間投資・需要喚起する道路整備により、ストック効果高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、広域的な道路計画や災害リスク等を勘案し、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。
防災・安全交付金においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

社会資本整備総合交付金
「ストック効果が高まるアクセス道路の整備」
「歩行者の利便増進と地域の賑わい創出に資する道路事業」
「道の駅の機能強化」

防災・安全交付金
「子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策」
「国土強靱化地域計画に基づく事業」

令和4年度「道路ふれあい月間」推進標語募集
国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進しているが、この一環として、令和4年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集する。
「道路は、国民の日常生活に欠かせない重要な公共施設だが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過されがちであるが、この一環として、令和4年度「道路ふれあい月間」推進標語の募集を通じて、道路の役割に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきたいと思います。」

限度超過車両の新たな通行確認制度の試行を開始
~特殊車両通行確認システムの試行内容を公表~
1. 試行期間
2. 試行期間
3. 特殊車両の新たな通行確認システムURL (試行版)
https://www.tokusyaportal.ktr.mlit.go.jp/

「応募部門・賞」
「小学生の部」
「中学生の部」
「一般の部(高校生以上)」
「応募資格」
「応募期間」
「応募方法」
「表彰」
「主催」